

2025年1月

お客さま各位

武蔵野銀行

## 預金関係手数料の新設および改定のお知らせ

いつも武蔵野銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当行では事務負担等を考慮して、各種手数料を以下のとおり新設および改定いたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本件についてご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

### 1. 新設手数料（消費税込み）

手数料名	内容
相続財産管理人口座開設手数料	1口座ごとに16,500円

#### 【ご留意事項】

※2025年3月3日(月)以降、新規開設する相続財産管理人名義の全口座(個人・法人問いません)が対象です。

※当行の遺言信託・遺産整理業務に付随する口座については、手数料をいたしません。

※複数の口座開設が必要な場合、口座開設1件につき上記の手数料をお支払いいただきます。

### 2. 改定手数料（消費税込み）

手数料名	改定後	現行
破産管財人口座開設手数料	1口座ごとに16,500円	1口座ごとに11,000円

### 3. 新設・改定日

2025年3月3日(月) 受付分より